

平成28年度第19回小牧市地域協議会市民会議会議録

- 1 開催日時** 平成29年3月21日(火)
午後1時30分～3時30分

開催場所 小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

2 出席者

- (1) 市民会議委員 17名
- (2) 事務局 協働推進課：入江課長、堀田係長、葛谷
- (3) 傍聴者 2名

3 会議資料

会議次第

平成28年度の状況報告について（資料1）

『支え合いいきいきポイント推進事業』について（資料2）

4 会議内容

- 1 会長あいさつ
- 2 平成28年度の状況報告について
- 3 『支え合いいきいきポイント推進事業』について
- 4 その他

【司 会】

皆さん、こんにちは。

それでは、ただいまから第19回地域協議会市民会議を開催いたします。

本日は小牧市区長会の正門委員、小牧市地区民生委員・児童委員の吉田委員、公募の濱地委員から欠席の連絡をいただいております、本日の出席委員数は17名です。では、続きまして、皆様に市民憲章の唱和をお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、御起立をお願いいたします。

お手元の次第の裏面をごらんいただきまして、私が先導させていただきますので、後について御唱和をよろしく申し上げます。

[市民憲章唱和]

【司 会】

どうもありがとうございます。御着席ください。

本日の予定につきましては、お手元の会議次第のとおりであります。

まず初めに、稲垣会長から御挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

【稲垣会長】

皆さん、こんにちは。暑い寒いも彼岸までということわざがありますように、昨日、春分の日を迎えまして、陽気もよくなって参りました。

本日は年度末で何かとお忙しい中、第19回小牧市地域協議会市民会議に御出席していただきまして、誠にありがとうございます。

早いもので今年度も残すところわずかというところですが、事務局の御指導、御協力もありまして、私が住んでいる大城小学校区では、月1回程度、関係区長が集まり、いろいろ模索しながら話し合いを進めておった訳ですが、大分軌道に乗ってきまして、来年度には何とか立ち上げることができるんじゃないかなという状況でございます。

また、他の地区においても、現役の区長さん、あるいは区長OBの方々の中で地域協議会を意識される人が増えてきているということで、細かいことは後ほど事務局からいろいろ御説明があるだろうと思っておりますけれども、じっと足踏みしているだけではなく、それぞれ地域ごとの動きがあるということについては、お察しいただきたいと思っております。

さて、本日の会議につきましては、平成28年度の状況報告についてと、

支え合いいきいきポイント推進事業の2点になりますので、後ほど事務局から報告していただきたいと思います。

また、この会議は大勢の方々の意見がたくさん出まして、非常に勉強になりますので、個人的に非常に楽しみにしております。

ですから、本日も前回に劣ることなく活発な意見交換をして、できるだけ皆さん方のプラスになるような会議にしていきたいと思いますので、よろしく願い申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。

【司 会】

どうもありがとうございました。

それでは、会の議事進行は会長が行うこととなっておりますので、稲垣会長よろしく願いいたします。

【稲垣会長】

それでは、早速ですけれども、会議を進めたいと思います。

まず次第の2、「平成28年度の状況報告について」、事務局から説明をお願いしたいと思います。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【稲垣会長】

どうもありがとうございました。それではご質問やご意見がありましたらお願いします。どんなことでも結構です。

【小柳委員】

今、御報告いただいた地域では随分頑張って内容も豊かに活動されていると感じました。

サロンの関係につきましては、実は私の住んでいる区でも、3月14日に立ち上げまして、4月から本格的にやるということになっています。

一番最初は、スタッフ入れて57名集まったということで、会場となる会館のキャパに心配がありますが、何とか頑張っていきたいと思います。

それで一つお伺いしたいのが、先ほど篠岡小のクリスマス会についての報告がありまして、資料22ページの決算書の中で、事業費全体の半分以上が委託料として支出されているわけなんです。

内容としてはプロに近い人たちにお願いしたということだと思いますが、自主財源はゼロでこれだけのことをやるとすると、やはり交付金ですべて支出することが果たして良いのかということが少し引っかけられますので、

その辺りを少し確認しておきたいと思います。

【事務局】

地域協議会に交付させていただいている「地域助け合い交付金」は、均等割と人口割で積算されるんですが、篠岡小学校の場合ですと、平成28年度事業費上限額が276万円になっております。そのうち交流促進型事業、要するに交流イベントに使える金額は上限額の3割以内という制限があり、金額にすると約80万円で、その範囲内であれば、クリスマス会や餅つき大会などのイベントに使っていただけるという線引きがあります。では、何に使うかということについては、実はあまり具体的な制限というのはなく、地域で計画を練っていただく中で、基本的には全て公開しますよということを前提とした使い方を意識していただきながら、計画していただいているという状況です。

今回の観劇鑑賞の経緯としては、やはり話し合いの中で、子ども部会で何かやるなら、目的として地域の絆をつくっていくということを考えて、子どもたちがいずれ大人になったときに、そういう地域活動への意識を持ってもらうために頑張っている親の背中を見せなきゃいけないということで、絆というテーマで何かやりたいという話がありました。

そういう中で、子ども部会のメンバーにこの劇団と繋がりのある方が見えまして、劇団に相談しましたら、たまたま絆をテーマとした演劇の台本を書いているんだというタイミングで、ちょうど今回のクリスマス会の趣旨と合致するということで、改めてお願いしたところ、快くお引き受けいただいたという経緯があります。

さっき少しお話がありましたけど、セミプロ的な感じの劇団さんで、今年も実は味岡市民センターで、大体大人1人入場料が2,000円か2,500円ぐらい取ってやっている劇団さんで、そこが16人ぐらいのメンバーで、司会も音響も舞台セッティングも全て劇団のほうで段取りしていただけるということで、実際に予算を組んだときに、正直少し金額が高いという印象があったんですが、参加者が多かったこともあり、割り返しますと1人あたり500円ぐらいで収まっているといった状況です。

【小柳委員】

結局、こういう行事を実施すると、次回は更にグレードの高いものをどうしても期待されて、それもまた対応していこうということになると思うんです。今は3校区だけでいいけれども、例えば16校区できた場合に、予

算的に対応できるのかどうか、その辺りはどうですか。

【事務局】

地域助け合い交付金は全市的に校区ごとに均等割、人口割で上限額を定めており、その範囲内であれば、他の校区でも同様の取り組みができる形になっております。

【林委員】

まず報告書や決算書だけど、ここに書いてあることだけでは内容が分からないし、分析できない。もう少し詳しく説明を書いてもらうなど、工夫してもらう必要があると思う。

次に私も先ほどの委託料についての小柳委員の意見に同感であり、本来は委託料にお金をかけるのではなく、たとえ立派なものでも自分達や子ども達が企画して、参加できる催し物を考えた方が、将来の子ども達の思い出に残るのではないかと思います。やはり最初にできた地域協議会でお金をかけて、どこか外部へ委託するという形で進んでいくと、後に続く地域でも同じような形になることが心配だというのが先ほどの小柳委員の意見だと思うんです。イベントは3割までという制限だけでは、3割までは自由に使えるからイベントばかりに一生懸命になってしまって、肝心の課題解決の事業にシフトしていかないような気がするんで、やはり最初の地域協議会の狙いである課題解決を目指すような形に持っていけるように何かしら工夫をしていく必要があるんじゃないかと思います。

それから、別の質問ですが、決算の確認ということで領収証の取扱いはどうなっているかお伺いしたい。

あと、それぞれの事業の保険料にもバラツキがあるが、こういうイベント保険もどういう形になっているかお伺いしたい。

【事務局】

大きく3つ質問をいただいたかなと思います。

まず1つ目の報告書の書き方については、もう少し分かりやすく補足説明を記載していくような形を検討していきたいと思います。

次に2つ目の領収証の取扱いにつきましては自治会さんでも多分同じようなやり方をされていると思いますけど、原本そのものは協議会のほうで全部保管していただいております、市の職員が領収証の原本を確認させていただいております。さらには協議会の中でも監事という役割の方がおみえになりますので、年度末に会計監査をしていただいております。

最後にボランティア保険の関係ですが、それぞれの地域からも相談を受け、ひとつの基準として、市で予算計上するときの財政課から示されている基準を引用して、補償内容を決めるような形にしております。

具体的には大きく2種類、賠償保険と傷害保険に加入しており、賠償保険というのは、何か事故があったとき、万が一主催者が訴えられたときに賠償するという保険で、市の財政の基準だと対人1億円、対物2,000万円になっております。次に傷害保険というのは、要するにいろんなイベントで、子どもが転んでけがをしたとか、そういうのも含めて、これは参加者もスタッフも含めて適用されるものを選んでいくんですけど、これは死亡が500万円、入院日額3,000円、通院日額2,000円という基準になっており、それを満たすような形で保険屋さんに見積もりをもらっている状況です。また、林委員が言われるような金額のバラツキについては、我々も保険に関する専門的な知識があまりないので詳しいことは分かりませんが、保険屋さんに聞くと、イベントの内容や会場、参加人数等によって、いろいろと保険におけるリスクの基準が異なって、金額に差が出てくるということです。以上です。

【上坂委員】

私も今会社に勤めていまして、本日が決算日なんです。決算のところを締めくくって、費用がどれだけ出ていったんだとか、どれだけ利益が出るんだとか、いろいろやっておったんですけど、それと比べると、市は何か大判振る舞いしているような気がします。やはり自主財源がほとんどゼロという状況で、交付金頼みでやっていくということは、この先を考えると、いかななものかと思えます。だから、もっとシビアにこれから将来、市の財政状況は厳しいんだということを訴えていくべきだと思いますので、そういう進め方について、ぜひ御検討願いたいと思います。

【杉浦委員】

私は小牧原小学校区に住んでおりまして、今回の防災訓練が開催された訳ですが、実はその日は小牧市の青少年健全育成大会の行われた日で、重なって大分行けない人があったということを知っております。こういう大きな会議は大分前から分かっていると思いますので、日程調整がどのように行われているのかよく存じあげませんが、市の行事等と重なる日は、できる限り避けていただけるとありがたいと思いました。

【事務局】

小牧原小学校の防災訓練の日程は、設立される前に防災訓練を実施するにあたり、区の行事と重ならないようにということで、当時平成27年度の区長さん方に平成28年度の区の行事予定を聞いて、各区の行事を調整して決められたものですが、市の行事まで考慮していなかったため、ちょっと今回こういうことになったのかなと思います。

【秦野委員】

それぞれの協議会が非常に多くの事業をやられているということで、説明の中には特定の人に負担が集中する、あるいは若い世代の参加者が少ないと、そういった報告もされていたと思います。

本来、地域協議会の大きな目的のひとつには、事業の効率化ということもあると思うんですね。現在、区ごとに分かれてやっているものをある程度大きな規模でやろう、あとはやっぱり若い世代の方にもどんどん参加をしていただく、企画から携わっていただく、そういった意味合いでやられたと思うんですけども、これは事業をやったという報告だけで、これをやったことによってこんな効果があった、これだけの人がまちづくりは自分たちでやっていかなきゃいけないよねという意識が芽生えたとか、多分そういうところを評価のひとつの基準にしていく必要があるかなと思います。地域協議会がやっている事業と、各区でやっている事業のバランスの割合だとか、地域協議会をつくって、ただこれをやりましたではなくて、これをやることによってどう変わったとか、どんな人たちが新しく入ってきて、どんな人たちがまちづくりに対してモチベーションが上がったとか、そういったところを評価軸にしないと、ただ予算を割り当てて事業をやりましたということでは、果たしてそれでいいのかという感じがしてしまうので、そこら辺をもう少し踏み込んで考えていく必要があると思いました。これは意見です。

【杉浦委員】

何か事業をしようと思うとお金がかかる、そうするとすぐ効果はどうなったのかということが非常に問題になるのが大変気になります。いろんな事業があって、例えば今年これをやったから来年こういう効果が出たとか、そういう効果をすぐ求めるのは、いろんな事業に対して大変じゃないかなということを感じましたので、意見として発言させていただきました。

【小柳委員】

おっしゃるとおりだと思います。陶の小学校も篠岡の小学校も随分いろいろなことをやられていて、これは感心なんです。

ただ、先ほど意見を言わせていただいたのは、交付金の使途として高額の委託料を支払ってイベントをやるということについては、こういうやり方を続けていくことはできないので、何か考えていかないといかんだらうということであって、先ほど言われる効果を求めるということについては、今年やったからすぐこういう成果が出たんだよということにはなかなかかならんと思います。

だから、篠岡にしろ陶にしろ、私個人としては非常に評価をしたいなと思っていますし、若い人も子どもも自主的に総意を持って参加していくことを将来的にどのように積み上げていけるのかを考えていかないといけない。これは1年や2年ではとてもできないと思う。継続は力なりということで、長く続けてやっていく中で、いろいろな考え方が出て来るんではなかろうかというふうに思っています。

【稲垣会長】

どうもありがとうございました。

時間も大分経過しておりますので、この地域協議会の状況について、ちょっと区長さんのほうでどう感じてみえるか、お考えになっていることがありましたら報告していただきたいと思っておりますので、お願いします。

【横井委員】

私自身は味岡小学校区になるんですが、ここにおみえの北澤委員にもご協力いただいて、いろいろと協議を重ねてきたんですが、結果的には立ち上げというところまで至らなかったということです。

要因はいくつかありますが、大きな要因として2つあって、まず市で推奨している地域3あい事業との兼ね合いです。実は3あい事業に取り組んでいる区がかなりありまして、これだけ行事をやっているのに、更に地域協議会に参加するということはちょっと考えられんというところが、一つは大きな要因なんです。

それともう一つは、地域の絆をどこに求めるのか、一生懸命3あい事業をやっている区では、これだけうまくいっているのに、なぜ地域協議会でやらないかんだという考えになるんです。ですから、行政としても、片方では地域協議会を立ち上げなさいと言っておきながら、片方では地域3

あい事業を区でやりなさいということを行っている。この辺りにかなり矛盾を感じたというのが、率直な感想です。

【佐藤委員】

巾下地区は、村中校区が7区と三ツ瀧校区が5区の構成で、更には西部コミュニティ運営協議会がある状況で、地域協議会の結成には至っておりません。

【鳥居委員】

基本的に大きな考え自体は、横井委員とそんなに違いはありません。先ほどから交付金の使い方についての意見が出ていますが、ひとつの例として、夏に盆踊りをやっている区は結構多いと思いますが、私の区では盆踊りのやぐらを組むところは、実は外部に委託をしています。盆踊りをやりたい人はたくさんいるんだけど、やぐらを建てる人がいない。私の親世代からすると、やぐらを外部に委託するというのは恐らくあり得ないような意見だと思います。

ただ、それをやることで何とか区で盆踊りが続けられています。重要なことはその財源がどこから出ているかということで、我々は区費で賄っているわけですが、この地域協議会の交付金は結局のところ、税金であることから、将来的にどうしていくのかということ、少し考えるべきではないかという気がいたしました。

【堀尾委員】

北里地区においても、協働推進課からの説明をしていただいたり、いろいろと話し合いを重ねながら、本当に微々たる歩みですけど、一応機運的には盛り上がってきていると思います。

【稲垣会長】

ありがとうございました。

各地区の区長会地区会長の皆様からご報告いただきましたが、その他誰かが発言はありませんか。

【水野委員】

私は陶小学校で勤務させていただいた経験がありまして、陶地区はずっと見てきている中で、本当に立派に成長してきていると感じました。長くいろいろな事業を続けていくためにも、学校教育現場ともうまく連携しながら、地域というものを学校の中でも紹介できるといいかなということを感じました。

【林委員】

以前から言っているように南部地区には南部コミュニティ運営協議会があって、他の地域でもそれぞれの歴史や背景、実情が違う訳です。それは地域で決めてくださいといってもなかなか進んでいかないから、市の方で地域ごとの実情に併せた方向性を市で打ち出してもらえれば、その方向性に沿った形で話し合いが進むと思いますので、よろしくお願いします。

【小川委員】

西部コミュニティ運営協議会の関係で少しお話しさせていただきます。

先ほど佐藤委員から西部地区についてのお話でしたが、西部地区12区で村中学区と三ツ渚学区の2つの学区がございます。私は三ツ渚学区に属していますので、三ツ渚学区に関して発言させていただこうと思いますが、三ツ渚学区には、三ツ渚学区コミュニティ推進協議会というのがございます。これはもう38年前から組織されて、いろいろなことをやっております。

過去に地域協議会へ移行するための話し合いをしていたのですが、現在はちょっとまだ保留というような考え方になっております。理由を聞きますと、1つは地域協議会が市内全域にできたときに、市から何か余分な仕事を押し付けられるのではないかという心配があるということ、もう一つは、またお金の話で恐縮なんです。現在の交付金が何時まで保障されるのか、今おいしいあめ玉を出して、それが将来しぼんじったら、結局、今までやってきた組織が壊れるんじゃないかというような懸念もございました。

また、組織の名称で市の方に地域協議会という名称にこだわられたというようなことも聞いておって、三ツ渚学区コミュニティ推進協議会と全く同じような組織を地域協議会に移行するということは、名前を変えるだけなのか、それともまたもう一つ組織をつくるのかという、そういった誤解を招くケースもあって、現在に至っておるという状況でございます。

【稲垣会長】

では、意見は尽きませんが、この辺りでそろそろ次に進んでいきたいと思っております。

それでは、次第の3の支え合いいきいきポイント推進事業について、事務局から、説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

【稲垣会長】

どうもありがとうございます。それでは何か御質問等がありましたら、お願いいたします。

【林委員】

まずサロンポイントの部分でサロンを運営のお茶出し、準備、片づけ等に協力した方にポイントが付与ということですが、これはボランティアとして事前に登録するのか、あるいは登録なしで自己申告なのか、そういった参加者とお手伝いする運営スタッフとの線引きはどのように考えているのか伺いたい。

次に地域ポイントの部分では、日常生活における困り事支援ということで、これは受益者負担の形で一定の料金が発生することを想定していると思うが、その場合の料金とポイントの関係性がどうなるかについて伺いたい。

【事務局】

このポイント制度につきましては、市全体のポイント制度の体系が決まったという段階で、先ほど御質問のあった件も含めまして、制度の詳細については関係される団体の方々の意見や先進地事例等を参考にしながら、平成29年秋頃のスタートに向けて検討してこととなります。

先ほど登録制にするかどうかという御質問については、他市の事例を見てみると、やはり登録制にしてあるところが多い状況です。誰でもいいというわけではありませぬので、登録制にして、その方々がサロンのお手伝いをしたときにポイントを付与するという形が多い状況になっています。

【小川委員】

まだ詳細はこれからということでは回答できないかもしれませんが、このポイントの付与自体、いつ誰が付与するのか、ボランティア活動があったその日にするのか、どういうふうに考えてみえますか。ちょっとお聞きしたいです。

【事務局】

例えばサロンポイントを例に挙げますと、カードとか手帳を使って、そこにスタンプを押したりシールを貼ったりということでは考えております。ポイントを付与することについては、サロンの代表者の方がお見えになると思いますので、その代表者の方がシールを貼ったり、スタンプを押したりというのも一つの方法ではないかと考えております。

【小川委員】

では、地域協議会を対象とした地域ポイントというのは、困り事支援を想定しており、外で行動することになると思いますが、こちらはどうか。

【事務局】

地域ポイントについても、今後具体的なことを詰めていくことになるんですが、他市の事例を見ると、こういった日常生活における困り事支援活動をやっていくには、つなぎ役の事務局があります。その事務局が協力者となるボランティア登録や困り事の相談窓口になることが想定されますので、やはりポイントの付与もその事務局で担うことになるのかなと思っておりますが、ちょっと今の段階ではこれ以上具体的なことが言えずに申し訳ありません。

【稲垣会長】

それでは、本日もいろいろな意見を言っていただきましたけれども、この辺りで、事務局を代表して協働推進課長にまとめをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局】

それでは皆さん、長時間に亘り、貴重な御意見をいただきまして、どうもありがとうございます。

まとめになるか分かりませんが、私のほうから少しお話しさせていただきたいと思います。今年度は4月に小牧原小学校区において地域協議会が設立され、設立済みの地域協議会への支援をしながら、設立に向けいろいろと取り組んできた訳ですが、新たな地域での設立には至らなかった訳であります。そのような状況の中で、現在設立されている3つの小学校区においては、先ほど担当からも報告させていただいたように、地域の実情に合った活動が行われているところであり、地域コミュニティの活性化、地域の絆力の向上が図られていると認識しているところであります。

ただ、各地区において勉強会や説明会を開催する中で、年々、地域協議会を意識される方が増えてきていると実感しており、複数の地区で個別相談や調整等を進めております。冒頭、稲垣会長からも大城小学校区のお話がありましたが、中には設立準備委員会の発足に向けた具体的な話を進めている地区もありますので、少しでも早く全市的に設立していけるように進めていきたいと考えております。

市としても地域協議会の設立を推進していくために庁内会議を開催し、庁内各部署の連携を更に強化するとともに、情報の共有化を図り、地域協議会につなげていきたいと考えております。

また、ポイント制度につきましては、過去の市民会議においても地域活動の励み、やりがい、きっかけづくりとなるような仕組みが必要だというご意見もいただいておりますので、平成29年の秋頃を目処にスタートできるよう詳細の制度設計を進めていきたいと考えております。

最後になりますが、来年度の会議の予定ですが、現在のところ、未定ですが、地域協議会の状況をみながら、会議の調整をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。事務局からは以上です。

【稲垣会長】

どうもありがとうございました。

それでは、第19回の地域協議会市民会議はこれを持ちまして終了させていただきます。

長時間に亘り、ありがとうございました。